



平成 28 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 高砂香料工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 榊村 聡
(コード番号 4914 東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 笠松 弘典
(TEL. 03-5744-0523)

当社取締役会の実効性評価の結果の概要について

この度、取締役会の実効性を高め、企業価値の向上を図ることを目的として、取締役会の実効性評価を実施いたしましたので、その結果の概要を公表いたします。

記

1. 評価の方法

当社の全ての取締役および監査役に対し、取締役会の実効性に関して、段階評価およびコメントを記載する方式の質問票を配布し、無記名方式により全員から回答を得ました。これを集計した上で、取締役会において分析・評価を行いました。

質問票における大項目は以下の通りです。

- ① 取締役会の構成
- ② 取締役会の運営
- ③ 取締役会の役割・責務
- ④ 取締役個人としてのパフォーマンス
- ⑤ 取締役会を支える体制
- ⑥ ステークホルダーとの関係

2. 評価結果の概要

当社の取締役会は、以下の理由から、全体として、実効性が確保されていることを確認いたしました。

- ・ 当社の事業内容・規模等からみて、構成員の多様性を含め、適切な規模・構成である
- ・ 議案の審議に十分な時間をかけ、各構成員により建設的な議論が行われる等、議事運営が適切に行われている
- ・ 各構成員が十分に準備したうえで取締役会に臨み、積極的に発言している
- ・ 各構成員に対するサポート体制が適切に構築されている

その上で、取締役会の実効性を一層高めるという観点から、以下の点については、今後改善の余地がある課題と位置づけました。

- ・ 取締役候補の指名の手続に関する透明性の確保
- ・ 取締役会の実効性のある監督機能の発揮

3. 今後の対応

当社の取締役会は、この評価結果に基づき設定した課題について、以下のように取り組んでまいります。

課題の1つである、「取締役候補の指名の手続に関する透明性の確保」に関しましては、昨年11月に公表いたしました「コーポレートガバナンスに関する基本方針」において、さらなる透明性確保を目的とした手続を導入しておりますので、これを適切に運用することで実効性を確保してまいります。

もう1つの課題である、「取締役会の実効性のある監督機能の発揮」に関しましては、取締役会と執行役員会その他の会議体との役割分担・権限の棲み分けの適正化、独立性の高い社外取締役の増員、独立した客観的な立場による業績評価の実施等、取締役会の監督機能の実効性確保に向けて、具体策を取り纏めて実行してまいります。

なお、取締役会の実効性評価につきましては、今後も定期的実施することを予定しております。

以上